

株 主 各 位

川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館

株 式 会 社 ゼ ロ

代表取締役社長 岩 下 世 志

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただいた上で、平成23年9月28日(水曜日)の業務終了時間(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年9月29日(木曜日)午前10時
2. 場 所 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア
地下1階 ソリッドスクエアホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようお願い申し上げます。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第65期(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当に関する件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト(ホームページアドレス <http://www.zero-group.co.jp>)において周知させていただきます。
 - ◎当日はノー・ネクタイの軽装(クールビズ)にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成22年7月1日から
平成23年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（以下、当期という。）におけるわが国経済は、新興国向け輸出の増加や政府主導による大規模な経済対策等を背景とした個人消費の持ち直しの動きが見られたものの、「東日本大震災」による社会インフラやサプライチェーンへの深刻な被害に加え、「福島原発事故」による放射能汚染への不安、電力供給不足や風評被害などにより、先行きを見通せない状況となっております。

自動車業界においては、年度前半はエコカー補助金やエコカー減税により、新車市場は好調に推移しておりましたが、それ以降はエコカー補助金の終了に伴う需要の減衰に加え、大震災の影響により各自動車メーカーはサプライチェーンが寸断され、生産休止/生産調整により大幅な減産となりました。その結果、当期における国内新車の販売台数は前連結会計年度（以下、前期という。）比83.1%（日本自動車工業会統計データ）と大幅な減少となりました。一方、中古車市場は、昨年9月のエコカー補助金終了後、新車との価格差から中古車市場へのニーズが高まるものの、慢性的な中古車流通量の減少などにより小売向け車両が不足しておりましたが、大震災以降は、各販売会社は新車の納期が遅れることを見込んで、中古車（特に軽自動車）の買取/販売に注力した結果、前期比100.1%（日本自動車販売協会連合会および全国軽自動車協会連合会統計データ）とほぼ前期並みの水準となりました。

こうした環境下で当社グループにおける自動車関連事業においては、年度前半のエコカー補助金による追い風があったものの、3月に発生した大震災後のガソリン供給規制など社会インフラの影響を受け、当社グループの輸送体制にも影響を及ぼすこととなりました。結果として、新車輸送における売上高は前期比減少し、一方地域に密着した営業活動を展開した中古車輸送の売上高は、前期比増加となりました。一般貨物事業においては、政府の経済対策の一つである家電エコポイント制度や地上デジタル放送対応テレビへの切り替え需要などの恩恵を受け、主要取引先である家電量販店向けの取扱量が増大し、売上高は前期比増加する結果となりました。

市場環境が依然として厳しい中、売上変動を吸収しやすい収益構造にシフトするため、固定費の削減を優先して徹底的に取り組んだことにより、収益改善を進めることができました。

以上の結果、当期における当社グループの業績は、売上高526億83百万円と、前期に比べ8億88百万円の増収となり、営業利益は前期に比べ5億35百万円増加し、12億45百万円となりました。営業外損益は46百万円の利益となりました。これは主に、持分法による投資利益によるものであります。その結果、経常利益は12億92百万円となり、前期に比べ5億67百万円の増益となりました。また、資産除去債務に関する会計基準の適用や災害による損失等の特別損失の計上により、当期純利益は4億61百万円となり、前期の1億97百万円に対し、2億63百万円の改善をしました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

《自動車関連事業》

当事業においては、年度前半3ヶ月間（平成22年7月～平成22年9月）は、エコカー補助金やエコカー減税の追い風を受け、当社の主要取引先であります日産自動車の国内新車販売台数は、190,573台と前年同期比112.5%（日本自動車工業会統計データ）と増加となりました。しかしながら、それ以降の9ヶ月間（平成22年10月～平成23年6月）は、エコカー補助金の終了に伴う需要の減衰に加え、自動車販売の最需要期に発生した大震災の影響を受け、日産自動車の国内新車販売台数は、389,470台と前年同期比80.6%（日本自動車工業会統計データ）と大幅な減少となりました。これを受けて、当社グループの当期の新車輸送においても減収となりました。一方、中古車輸送においては、大震災の影響や中古車市場が伸び悩む中、各営業所の進捗管理の厳格化や地域に密着した営業活動の結果、輸送台数を伸ばすことができ、増収となりました。

その結果、当事業の売上高は386億6百万円（前期比5億94百万円の減収）、セグメント利益は19億78百万円（前期比2億79百万円の増益）となりました。車両輸送需要が不透明な環境下、「納期の短縮（中継輸送の削減）」「自社輸送機材稼働率の向上」「コスト管理の意識付け」に取り組んでおり、市場の需要に左右されず確実に利益が出せる体質づくりに取り組んでおります。

《一般貨物事業》

当事業においては、政府の経済対策の一つである家電エコポイント制度や地上デジタル放送対応テレビへの切り替え需要などの恩恵を受け、主要取引先である家電量販店向けの取扱量が増大し、売上高は66億66百万円（前期比9億69百万円の増収）となりました。また、収益性を一層高めるために、低採算事業の見直し、管理体制のスリム化や業務フローの見直しなどムダを省く「清流化」に注力した結果、収益構造を改善しました。その結果、セグメント利益は5億57百万円（前期比1億76百万円の増益）となりました。

《ヒューマンリソース事業》

当事業においては、景気の先行き不透明感から派遣/請負料金の引下げ要請、稼働時間の短縮、派遣/請負契約の打ち切り等、依然厳しい外部環境となっております。このような状況の中、当社グループは新規エリア/顧客の開拓活動や営業体制の強化の結果、官公庁向けおよび民間企業向けの売上を増加させることができ、売上高は75億3百万円（前期比4億98百万円の増収）となりました。セグメント利益は、低採算事業の見直しを行っている一方、既存契約先からの値下げ要請や人材確保のための求人費用の増加、燃料代の負担増などにより、3億14百万円（前期比1百万円の増益）となりました。また、当社グループ内における経営資源を最大限に活用し、より競争力の高い事業展開を実施するため、平成23年4月に株式会社ジャパン・リリーフは、「ドライバー専門」人材派遣会社の株式会社ゼロドライブスタッフを統合しました。今後は、経営管理体制の一元化による効率化と基盤強化を図ると共に、「ドライバー」を軸とした質の高いサービス提供を目指してまいります。

なお、上記セグメント別損益に含まれていない全社費用（当社の管理部門に係る費用）およびのれんの償却額等は、16億5百万円となります。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、総額4億38百万円で、その主なものは追浜整備センター新工場の建設であります。

③事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤吸収合併・吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の株式会社ジャパン・リリーフと株式会社ゼロドライブスタッフ（旧社名 株式会社フルキャストドライブ）は、平成23年4月1日を効力発生日として、株式会社ジャパン・リリーフを存続会社とする吸収合併を行いました。

⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(3) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第62期 (平成20年6月期)	第63期 (平成21年6月期)	第64期 (平成22年6月期)	第65期 (平成23年6月期) 当連結会計年度
売上高(百万円)	55,910	51,599	51,794	52,683
経常利益(百万円)	1,527	△457	724	1,292
当期純利益(百万円)	787	△715	197	461
1株当たり当期純利益	45円67銭	△41円58銭	11円56銭	27円00銭
総資産(百万円)	27,667	31,936	32,366	31,037
純資産(百万円)	12,243	11,342	11,453	11,799

(注) 1. △は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが主たる事業としております車両輸送業界は、市場全体として成熟傾向にあると共に、厳しい環境変化の状況下にあります。

そのような環境下において当社グループは将来の姿として、『物流業界の中で、日本トップグループに位置づけられる事業内容と収益体質を構築している』という経営ビジョンを掲げております。以下の経営課題に積極的に取り組むことにより、1,000億円の売上高と5%の営業利益率の達成を中期的なベンチマークとして邁進してまいります。

力強い成長戦略を実現するため以下に取り組むべき経営課題とし、経営ビジョンの一日も早い達成を目指します。

①自動車関連事業の収益の拡大

a. 新車輸送の領域拡大

メーカー工場から販売会社までの新車輸送サービスのみならず、販売会社にお届け後の販売会社業務サポートにサービス領域を拡大してまいります。販売会社の店舗間の新車移動や下取車の輸送、名義変更代行業務など、顧客が必要とする「輸送に関する付加価値の高いサービス」を提供して売上を拡大し、当社が軸となりメーカー・系列の壁を越えることで実現しうる輸送の効率化により収益性を向上いたします。

b. 中古車輸送のシェア拡大

定常的な新車輸送のネットワークを有効活用し、中古車オークション会場の搬入搬出、またインターネットオークション時代を背景に増加する点から点への輸送に至るまで、中古車輸送の獲得を進めます。当社はいち早く中古車輸送に参入し、複雑で豊富な経験と配車ノウハウが鍵を握る中古車輸送業界をリードしてまいりましたが、未開拓地域への営業所新設、営業要員の評価制度の導入、教育研修の充実などにより体制を強化してお客様のニーズに合ったきめ細やかなサービスを提供することで業界内でのシェアを高めてまいります。

c. 輸送収益性の改善とサービス強化

現在、輸送方法、輸送料金、外注支払単価、全国物流拠点のレイアウト、輸送機材の適正配置など、これまでの輸送体制全体を抜本的に見直しております。最適な輸送体制の構築を目指し、輸送拠点別の損益管理を徹底することにより輸送収益性の改善を図ってまいります。

また輸送納期の飛躍的な短縮など、お客様ニーズに応える利便性の改善にも力を入れてまいります。

②新しい事業への挑戦

一般貨物事業とヒューマンリソース事業（主に「ドライバー」を軸とした人材の確保、教育、社会への供給）を「新しいゼログループ」を創造する分野として醸成してまいります。その実現に向けてはM&Aも一つの選択肢とし、自動車関連事業と並ぶもう一つの事業の柱の構築を急ぎます。

③海外への進出

国内で培ったノウハウを海外の成長市場で展開してまいります。平成16年8月に設立した合弁会社「陸友物流有限公司」は中国において新車輸送や納車前点検事業を進めております。また、平成22年8月に設立した合弁会社「三菱有限公司」は中国において中古車の販売・配給、自動車査定、自動車メンテナンス事業を進めております。今後はオークション、整備、点検、板金、塗装、登録代行そしてシュレッター業務まで自動車周辺ビジネスをパッケージ化し、ASEANをはじめとするアジア諸国、そして東欧への進出も検討いたします。

(5) 主要な事業内容（平成23年6月30日現在）

①自動車関連事業

主に新車および中古車の輸送、納車前整備や一般車検整備、リースアップ車や新車販売会社の下取り車の入札会運営、中古車オークション会場での検査業務を主とする構内作業およびそれらに付随する事業であります。

当社が手がけるほか、子会社である株式会社ゼロ・トランズ、株式会社ゼロ九州に一部業務委託しております。また、株式会社ティービーエム、株式会社日産静岡ワークネット、エヌ・ピー・エフサービス株式会社、オートキャリー株式会社が新車および中古車輸送を元請けしております。

②一般貨物事業

これまでは家電製品の配送が中心でありましたが、景気低迷期にも強いとされる、食品や一般消費財の3PL事業を積極的に拡大しております。

当社が手がけるほか、子会社である荻田港海陸運送株式会社が一般貨物の荷役作業を、株式会社九倉が一般貨物の輸送業務を元請けしております。

③ヒューマンリソース事業

株式会社ジャパン・リリーフ（および株式会社ドライバースタッフ）は、ドライバーを専門とした人材派遣や車両運行の管理事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（平成23年6月30日現在）

①主要な営業所および工場

本社（神奈川県）、営業所（北海道ほか全国34箇所）、カスタマーサービスセンター（北海道ほか全国29箇所）、整備センター（栃木県ほか全国11箇所）、カーセレクション会場（北海道ほか全国13箇所）、商品センター（埼玉県ほか全国6箇所）

②企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,649名(3,554名)	66名減(62名増)	44.0歳	9.9年

(注) 使用人数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ゼロ・トラックス	15百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社 ゼロ九州	10百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社 荏田港海陸運送	39百万円	100.0%	一般貨物事業
株式会社 ディービーム	10百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社 九倉	60百万円	100.0%	一般貨物事業
株式会社 ドライバー スタッフ	303百万円	100.0%	ヒューマンリソース事業
株式会社 ジャパン・ リリーフ	83百万円	100.0% (100.0%)	ヒューマンリソース事業
株式会社 日産静岡 ワークネット	10百万円	100.0%	自動車関連事業

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接保有比率を内数として表示しております。

2. 株式会社ゼロドライブスタッフ(旧社名 株式会社フルキャストドライブ)は、平成23年4月1日付で株式会社ジャパン・リリーフを存続会社とする吸収合併により解散しております。

(8) 主要な借入先の状況(平成23年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,102百万円
株式会社横浜銀行	1,490百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成23年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） 17,560,242株

(3) 株主数（自己株式を含む） 2,297名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド	千株 3,641	% 21.3
SBSホールディングス株式会社	2,527	14.7
三池工業株式会社	1,396	8.1
ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合	1,260	7.3
住友商事株式会社	798	4.6
ゼロ従業員持株会	668	3.9
東京海上日動火災保険株式会社	638	3.7
株式会社キリウ	382	2.2
株式会社フジトランスコーポレーション	363	2.1
株式会社横浜銀行	330	1.9

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（467,570株）を控除のうえ算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成23年6月30日現在）

平成15年7月7日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権
新株予約権の数（新株予約権1個につき300株） 2,034個
新株予約権の目的である株式の数 普通株式 610,200株
新株予約権の発行価額 無償
新株予約権の行使に関して払込をすべき金額 193,433,400円
(株式1株あたり 317円)

新株予約権を行使できる期間

平成17年6月24日から平成25年6月22日まで

新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役、執行役員および従業員たる地位を失った場合は、新株予約権を行使することができない。

また、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。

②新株予約権の質入れその他の処分は認めない。

③その他の条件については、平成15年6月23日開催の臨時株主総会決議および平成15年7月7日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、執行役員および従業員の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

	新株予約権の数 (個)	目的である株式の数 (株)	保有者数 (人)
取締役 (除社外取締役)	1,934	580,200	2
社外取締役	0	0	0
監査役	0	0	0

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩下世志	
取締役	景山孝志	カスタマーサービス本部長
取締役	藤井直之	整備事業本部長
取締役	北村竹朗	経営企画部長
取締役	佐久間順二	営業本部長
取締役	山田清	総務・人事部長
取締役	杉野泰治	株式会社JBFパートナーズ取締役COO
取締役	タン・エンスン	ゼニス ロジスティックス社代表取締役 タンチョンインターナショナル社会長
取締役	鎌田正彦	SBSホールディングス株式会社代表取締役社長
常勤監査役	平野俊明	
常勤監査役	五味秀	
監査役	小林暢比古	三池工業株式会社最高顧問
監査役	田中敏夫	

- (注) 1. 取締役景山孝志氏は、平成23年7月1日付でステージアップ推進本部長に就任しております。
2. 取締役のうち杉野泰治氏、タン・エンスン氏および鎌田正彦氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち五味秀氏、小林暢比古氏および田中敏夫氏は、社外監査役であります。
4. 監査役平野俊明氏、五味秀氏、小林暢比古氏および田中敏夫氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役平野俊明氏は、当社経理部長としての勤務期間があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・常勤監査役五味秀氏は、日産専用船株式会社での経理部長および常勤監査役としての勤務期間があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役小林暢比古氏は、三池工業株式会社等において長年にわたり経理・財務に関する業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ・監査役田中敏夫氏は、神奈川県産自動車株式会社での常勤監査役としての勤務期間があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5. 当社は、監査役小林暢比古氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6. 監査役小林暢比古氏は、平成23年6月20日付で三池工業株式会社代表取締役会長を退任し、同社最高顧問に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役分)	7名 (1名)	187百万円 (4百万円)
監査役 (うち社外監査役分)	4名 (3名)	37百万円 (23百万円)
合計 (うち社外役員分)	11名 (4名)	225百万円 (28百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成19年9月25日開催の第61回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内であります。
3. 平成19年9月25日開催の第61回定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額120百万円以内であります。
4. 上記支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額38百万円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役杉野泰治氏は、株式会社JBFパートナーズ取締役C00に就任しており、当事業年度末時点で同社の組成する投資ファンド(ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合)が当社の株式を持株比率で7.3%保有しております。
 - ・取締役タン・エンスン氏は、ゼニス ロジスティックス社代表取締役に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を持株比率で21.3%保有しております。
- また、同氏はタンチョンインターナショナル社会長に就任しておりますが、当社との取引関係はございません。

- ・取締役鎌田正彦氏は、SBSホールディングス株式会社代表取締役社長に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を持株比率で14.7%保有しております。
- ・監査役小林暢比古氏は、三池工業株式会社最高顧問に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を持株比率で8.1%保有しております。

(注) 文中の持株比率は、自己株式を控除し算出しております。

②当事業年度における主な活動状況

取締役杉野泰治氏は、当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。取締役タン・エンスン氏は、当事業年度に開催された取締役会19回のうち3回に出席いたしました。取締役鎌田正彦氏は、当事業年度に開催された取締役会19回のうち11回に出席いたしました。いずれの取締役も、主に財務および運輸業に係る見地から公正な意見の表明を行いました。

監査役五味 秀氏は、当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。監査役小林暢比古氏は、当事業年度に開催された取締役会19回のうち15回に出席し、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。監査役田中敏夫氏は、当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。いずれの監査役も取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、また監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役および各社外監査役について、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの徹底のために、コンプライアンス行動規範を制定する。
- ・当社グループのコンプライアンスを含むリスク・マネジメントに係る最高審議機関として代表取締役を委員長とし、業務執行取締役にて構成されるリスク管理委員会を設置し、当社グループが関係する法令全般の遵守を含み、これに限らない広範囲な企業リスクに対し、グループとして取り組んでいく。
- ・リスク管理委員会の傘下に、コンプライアンス専門委員会として事業関連法規委員会、一般関連法規委員会及び企業活動規範委員会を設置する。各委員会は法令及び企業活動規範に係る部署の担当管理職を中心メンバーとして構成し、該当する部署と法令及び企業活動規範を管理する。

- ・ 監査部は、各コンプライアンス専門委員会との連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に経営会議、取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- ・ 組織的または個人的な法令違反行為等に関する従業員等からの相談または通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報者保護規程を定めた上、内部通報制度を設置する。
- ・ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも2名以上の社外取締役が在籍するようにする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 社内の重要情報の漏洩及び社外の重要情報の不正持込を防止し、もって社業の発展に資することを目的として情報管理規程を定める。
- ・ 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的記録媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 全ての企業リスクについては、リスク管理委員会の設置を含めたリスク管理体制を構築し対応する。
- ・ 災害、品質、システム、情報セキュリティ、日常事務及び車両運行管理等への対応を含む日常的リスクの監視並びに個別対応については、業務分掌に基づきそれぞれの部署が、規程・マニュアルの制定、研修の実施等を含め、担当する。また、かかる日常的リスクの状況について、定期的にリスク管理委員会に報告するものとする。
- ・ リスク管理委員会傘下の各コンプライアンス専門委員会及び危機対応組織は各部署による上記活動をサポートするとともに、企業活動に重大な影響を与える組織横断的なリスク及び突発的なリスクの監視並びに全社的な対応を担当する。また、かかるリスクが発生した場合には、直ちにリスク管理委員会に報告するものとする。
- ・ 監査部は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役、執行役員等によって構成される経営会議を設置し、会社の事業計画、戦略、諸施策並びに会社経営に重大な影響を与える個別案件を協議審議する。
- ・取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を業務執行取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、関係会社部を当社のグループ各社全体の内部統制に関する担当部署と位置づけるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ・当社取締役、部署長及びグループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・内部監査は、当社グループにおける経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、当社グループの財産の保全並びに経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与することを目的とする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、監査部等の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。なお、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令について及び命令を実施する際には、取締役、所属部長の指揮命令を受けない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ・監査役は、次に掲げる社内の重要会議に出席し、経営情報ほか各種情報の報告を受ける。

- ①取締役会
- ②経営会議
- ③営業戦略会議
- ④物流戦略会議
- ⑤整備戦略会議
- ⑥一般貨物戦略会議
- ⑦品質会議

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、公正・客観的視点で実態を正確に把握し、不祥事等各種リスク発生の未然防止・危機対応体制充実に向けコンプライアンスの徹底を図り、当社グループの健全な経営、発展と社会的信頼の向上に留意して、もって株主の負託と社会の要請にこたえるため、監査役監査基準を定める。
- ・ 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

(9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・ 当社及びグループ各社は金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本方針とその体制

- ・ 当社及びグループ各社は市民社会の秩序や安全並びに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらとかかわりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。
- ・ 反社会的勢力に対しては、総務・人事部を社内窓口部署とし、情報の一元管理、警察、関係行政機関等との緊密な連携などに努め、毅然とした態度で臨み、組織的に対応する。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	12,525,542	流 動 負 債	8,415,836
現金及び預金	4,957,515	支払手形及び買掛金	2,899,810
受取手形及び売掛金	5,818,546	短期借入金	700,000
貯 蔵 品	79,702	1年内返済予定長期借入金	1,969,928
繰延税金資産	705,377	リ ー ス 債 務	145,765
そ の 他	1,020,906	未 払 費 用	1,231,259
貸倒引当金	△56,506	未 払 法 人 税 等	253,949
固 定 資 産	18,512,006	未 払 消 費 税 等	225,959
有 形 固 定 資 産	13,231,148	預 り 金	200,117
建物及び構築物	3,702,170	賞 与 引 当 金	391,482
機械装置及び運搬具	178,331	災 害 損 失 引 当 金	28,911
工具、器具及び備品	73,106	そ の 他	368,652
土 地	8,758,778	固 定 負 債	10,822,385
リ ー ス 資 産	518,761	長 期 借 入 金	5,420,395
無 形 固 定 資 産	2,645,956	リ ー ス 債 務	509,615
の れ ん	2,466,147	繰 延 税 金 負 債	79,312
リ ー ス 資 産	17,948	再評価に係る繰延税金負債	1,279,502
そ の 他	161,860	退 職 給 付 引 当 金	3,043,945
投 資 其 他 の 資 産	2,634,900	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	346,744
投資有価証券	548,056	資 産 除 去 債 務	41,250
長期貸付金	178,105	そ の 他	101,618
繰延税金資産	1,121,660	負 債 合 計	19,238,221
そ の 他	894,177	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△107,100	株 主 資 本	12,722,664
資 産 合 計	31,037,548	資 本 金	3,390,798
		資 本 剩 余 金	3,204,700
		利 益 剩 余 金	6,280,090
		自 己 株 式	△152,925
		其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△923,336
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△9,032
		土 地 再 評 価 差 額 金	△904,933
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△9,370
		純 資 産 合 計	11,799,327
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,037,548

連結損益計算書

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		52,683,285
売 上 原 価		46,436,848
売 上 総 利 益		6,246,436
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,000,860
営 業 利 益		1,245,576
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	17,319	
持分法による投資利益	106,550	
その他の営業外収益	123,964	247,834
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	138,690	
その他の営業外費用	62,594	201,284
経 常 利 益		1,292,126
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	35,394	35,394
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	710	
固 定 資 産 除 却 損	6,310	
ゴルフ会員権評価損	51,190	
災 害 に よ る 損 失	82,560	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	56,033	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	32,336	
そ の 他	6,179	235,320
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,092,200
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	341,303	
法 人 税 等 調 整 額	288,886	630,190
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		462,010
少 数 株 主 利 益		501
当 期 純 利 益		461,508

連結株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年6月30日 高	3,390,798	3,204,700	5,919,381	△152,921	12,361,958
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当			△136,741		△136,741
当期純利益			461,508		461,508
持分法の適用 範囲の変動			35,942		35,942
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	360,709	△3	360,705
平成23年6月30日 高	3,390,798	3,204,700	6,280,090	△152,925	12,722,664

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計	
平成22年6月30日 高	△3,655	△904,933	—	△908,588	11,453,369
連結会計年度中の 変動額					
剰余金の配当					△136,741
当期純利益					461,508
持分法の適用 範囲の変動					35,942
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	△5,377		△9,370	△14,748	△14,748
連結会計年度中の 変動額合計	△5,377	—	△9,370	△14,748	345,957
平成23年6月30日 高	△9,032	△904,933	△9,370	△923,336	11,799,327

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ゼロ・トランズ

株式会社ゼロ九州

荏田港海陸運送株式会社

株式会社ティービーエム

株式会社九倉

株式会社ドライバースタッフ

株式会社ジャパン・リリーフ

株式会社日産静岡ワークネット

株式会社ゼロドライブスタッフ(旧社名 株式会社フルキャストドライブ)は、連結子会社である株式会社ジャパン・リリーフに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

東洋物産株式会社

株式会社アシストワーク

エヌ・ピー・エフ・サービス株式会社

オートキャリア株式会社

八菱有限公司

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性が乏しいため連結の適用範囲から除外しております。なお、株式会社ナフシステムは、株式会社アシストワークと社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

陸友物流有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社

持分法を適用していない非連結子会社(東洋物産株式会社他)および関連会社(宇都宮ターミナル運輸株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用の関連会社は、決算日が連結決算日と異なっており、当該関連会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、荏田港海陸運送株式会社、株式会社ティービーエム、株式会社九倉ならびに株式会社日産静岡ワークネットは3月31日を事業年度の末日としております。なお、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

株式会社ゼロ・トランズ、株式会社ゼロ九州、株式会社ドライバースタッフおよび株式会社ジャパン・リリーフの事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

・ 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

② その他有価証券

・ 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

③ デリバティブの評価方法……………時価法

④ たな卸資産

・ 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額）とする定額法

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社および連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 災害損失引当金……………東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（13年）による定額法により費用処理しております。なお、数理計算上の差異については、発生翌連結会計年度に一括して費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …… 借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却につきましては、その効果が発現すると見積られる期間（5年間から10年間）にわたり、均等償却を行っております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益は4,164千円減少し、税金等調整前当期純利益は60,197千円減少しております。

6. 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金	25,337千円	
建物及び構築物	2,877,159千円	(2,790,041千円)
土地	3,346,525千円	(1,845,011千円)
計	6,249,022千円	(4,635,052千円)

(注) 括弧内は内書で仮登記であります。

上記の物件は、短期借入金150,000千円、1年内返済予定長期借入金473,260千円および長期借入金2,574,080千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,986,228千円

3. 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	95,923千円
(2) 取引先の金融機関からの支払承諾に対する債務保証	80,000千円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,560,242	—	—	17,560,242
自己株式				
普通株式	467,551	19	—	467,570

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による19株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	68,370	4.00	平成22年 6月30日	平成22年 9月30日
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	68,370	4.00	平成22年 12月31日	平成23年 3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	68,370	4.00	平成23年 6月30日	平成23年 9月30日

3. 新株予約権の目的となる株式数に関する事項

普通株式 610,200株

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金について取引相手先ごとに期日および残高を管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2. 参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,957,515	4,957,515	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,818,546	5,818,546	-
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	24,800	17,818	△6,982
② その他有価証券	95,603	95,603	-
資産計	10,896,466	10,889,484	△6,982
(1) 支払手形及び買掛金	2,899,810	2,899,810	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	7,390,323	7,400,584	10,261
負債計	10,290,133	10,300,394	10,261
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	427,652

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、神奈川県、その他の地域において、主として賃貸用倉庫等(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
4,323,782	3,958,387

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額、その他重要性が乏しい物件については固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 690円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円00銭 |

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	8,649,004	流動負債	5,625,390
現金及び預金	2,577,187	買掛金	2,878,371
受取手形	118,665	1年内返済予定長期借入金	1,176,200
売掛金	4,394,218	リース債務	124,401
貯蔵品	68,341	未払金	285,238
前払費用	235,901	未払費用	481,666
繰延税金資産	621,212	未払法人税等	93,479
短期貸付金	147,368	未払消費税等	122,337
未収入金	485,235	預り金	121,428
その他	31,333	前受収益	900
貸倒引当金	△30,460	前受金	50,733
固定資産	16,843,591	賞与引当金	261,722
有形固定資産	10,748,695	災害損失引当金	28,911
建物	3,098,541	固定負債	9,143,532
構築物	177,757	長期借入金	4,354,800
機械装置	71,637	リース債務	437,718
車両運搬具	21,705	再評価に係る繰延税金負債	1,279,502
工具器具備品	50,947	退職給付引当金	2,681,424
土地	6,893,534	役員退職慰労引当金	277,277
リース資産	434,571	資産除去債務	33,350
無形固定資産	163,009	その他	79,460
ソフトウェア	132,692	負債合計	14,768,923
リース資産	13,230	純資産の部	
その他	17,086	株主資本	11,526,809
投資その他の資産	5,931,885	資本金	3,390,798
投資有価証券	146,652	資本剰余金	3,204,700
関係会社株式	4,106,527	資本準備金	3,204,700
長期貸付金	158,761	利益剰余金	5,084,235
従業員長期貸付金	17,805	利益準備金	179,100
関係会社長期貸付金	19,800	その他利益剰余金	4,905,135
長期前払費用	15,185	事故損失準備金	123,000
繰延税金資産	961,398	固定資産圧縮積立金	750,676
その他	617,897	別途積立金	3,267,800
貸倒引当金	△112,142	繰越利益剰余金	763,658
資産合計	25,492,595	自己株式	△152,925
		評価・換算差額等	△803,136
		その他有価証券評価差額金	△3,911
		土地再評価差額金	△799,224
		純資産合計	10,723,672
		負債・純資産合計	25,492,595

損 益 計 算 書

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		40,931,073
売 上 原 価		37,183,969
売 上 総 利 益		3,747,103
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,918,338
営 業 利 益		828,764
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	130,326	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	101,925	232,251
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	99,259	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	60,539	159,799
経 常 利 益		901,216
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	27,090	27,090
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	447	
固 定 資 産 除 却 損	5,365	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	506	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	50,890	
災 害 に よ る 損 失	73,038	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 適 用 に 伴 う 影 響 額	46,804	177,052
税 引 前 当 期 純 利 益		751,254
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	63,822	
法 人 税 等 調 整 額	323,737	387,559
当 期 純 利 益		363,694

株主資本等変動計算書

(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				事故損失 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越 利益剰余金		
平成22年6月 30日 残高	3,390,798	3,204,700	179,100	123,000	780,626	3,267,800	506,755	△152,921	11,299,859
事業年度中 の変動額									
剰余金の配当							△136,741		△136,741
当期純利益							363,694		363,694
固定資産圧縮積 立金の取崩					△29,950		29,950		-
自己株式の取得								△3	△3
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）									-
事業年度中 の変動額合計	-	-	-	-	△29,950	-	256,903	△3	226,949
平成23年6月 30日 残高	3,390,798	3,204,700	179,100	123,000	750,676	3,267,800	763,658	△152,925	11,526,809

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	平成22年6月 30日 残高	154	△799,224	
事業年度中 の変動額				
剰余金の配当				△136,741
当期純利益				363,694
固定資産圧縮積 立金の取崩				-
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	△4,066	-	△4,066	△4,066
事業年度中 の変動額合計	△4,066	-	△4,066	222,883
平成23年6月 30日 残高	△3,911	△799,224	△803,136	10,723,672

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

②子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

③その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2)無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額）とする定額法

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 災害損失引当金……………東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
なお、教理計算上の差異については、翌事業年度に一括して費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

6. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益は3,557千円減少し、税引前当期純利益は50,361千円減少しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	2,790,041千円	(2,790,041千円)
土地	1,845,011千円	(1,845,011千円)
計	4,635,052千円	(4,635,052千円)

(注) 括弧内は内書で仮登記であります。

上記の物件は、1年内返済予定長期借入金228,000千円および長期借入金2,317,000千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,216,366千円
3. 保証債務
- (1) 関係会社のリース債務に対する債務保証 21,752千円
 - (2) 関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 1,209,189千円
 - (3) 取引先の金融機関からの支払承諾に対する債務保証 80,000千円
4. 関係会社に対する金銭債権、債務は、次のとおりであります。
- (1) 関係会社に対する短期金銭債権 147,006千円
 - (2) 関係会社に対する長期金銭債権 19,800千円
 - (3) 関係会社に対する短期金銭債務 527,077千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

- (1) 売上高 124,241千円
- (2) 仕入高 5,575,299千円
- (3) 営業取引以外の取引高 139,410千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	467,551	19	—	467,570

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による19株であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	119,481千円
未払事業税	11,925千円
災害損失引当金	11,665千円
繰越欠損金	463,621千円
その他	14,518千円
繰延税金資産(流動)の純額	621,212千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,081,954千円
役員退職慰労引当金	111,881千円
資産除去債務	21,105千円
繰越欠損金	283,961千円
その他	111,137千円
小計	1,610,039千円
評価性引当額	△140,064千円
繰延税金資産合計	1,469,974千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	507,791千円
その他	784千円
繰延税金負債合計	508,576千円
繰延税金資産(固定)の純額	961,398千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として車両運搬具（営業車293両、業務連絡車169両）、情報システム機器等があります。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 ゼロ・トランズ	15,000	自動車関連事業	所有 直接 100.0	あり	輸送及び輸送の委託	輸送業務の委託	3,711,166	買掛金	341,839
子会社	株式会社 ジャパン・リリーフ	83,124	ヒューマンリソース事業	所有 間接 100.0	あり	—	債務保証	904,100	—	—

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

株式会社ゼロ・トランズとの取引については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

株式会社ジャパン・リリーフの債務保証については、銀行借入につき行ったものであります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 627円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円28銭 |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 8 月19日

株式会社ゼロ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	成 田 智 弘 ㊞
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	齊 藤 直 人 ㊞
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	善 方 正 義 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼロの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 8月19日

株式会社ゼロ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	成 田 智 弘 ㊞
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	齊 藤 直 人 ㊞
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	善 方 正 義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼロの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、平成22年度監査計画に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、品質会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門との間で事前に監査計画に関する協議を行うとともに、行った監査結果について定期的及び随時の報告を受け、監査指摘事項について随時に改善されていることを確認していることの報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、四半期毎に各子会社の取締役会に出席し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、詳細な事業内容の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、会計監査人からの監査結果報告日現在、重要な欠陥は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年8月26日

株 式 会 社 ゼ ロ 監 査 役 会

常勤監査役 平 野 俊 明 ⑩

常勤監査役
(社外監査役) 五 味 秀 ⑩

監査役
(社外監査役) 小 林 暢 比 古 ⑩

監査役
(社外監査役) 田 中 敏 夫 ⑩

注) 監査役 五味 秀、小林暢比古、田中敏夫の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当に関する件

剰余金につきましては、当社の利益配分の基本方針に沿って、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円 総額は68,370,688円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年9月30日

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役平野俊明氏、五味 秀氏および小林暢比古氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役田中敏夫氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。

つきましては、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ひらのとしあき 平野 俊明 (昭和25年4月1日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員経理部長 平成16年6月 当社監査役(現任)	8,100株
2	こばやし のぶひこ 小林 暢比古 (昭和18年1月6日生)	昭和42年3月 三池工業株式会社入社 平成5年12月 同社常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 三池工業株式会社代表取締役会長 平成23年6月 同社最高顧問(現任) (重要な兼職の状況) 三池工業株式会社最高顧問	16,800株
※3	かみむらとしゆき 上村 俊之 (昭和46年1月16日生)	平成5年4月 中央新光監査法人入所 平成7年4月 公認会計士登録 平成16年7月 中央青山監査法人社員 平成19年1月 クリフィックス税理士法人入所 平成19年12月 税理士登録 平成20年1月 クリフィックス税理士法人社員(現任) (重要な兼職の状況) クリフィックス税理士法人社員	0株
※4	すずき よしかず 鈴木 良和 (昭和48年4月26日生)	平成13年10月 弁護士登録 平成13年10月 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所)入所 平成17年2月 シティユーワ法律事務所入所 平成21年1月 シティユーワ法律事務所パートナー(現任) (重要な兼職の状況) シティユーワ法律事務所パートナー	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 小林暢比古氏、上村俊之氏および鈴木良和氏は社外監査役候補者であります。
 4. 社外監査役候補者の選任理由は下記のとおりであります。
 - (1) 小林暢比古氏は、三池工業株式会社において長年にわたる代表取締役としての経験を有しております。同氏の企業経営者としての視点から、客観的な監査意見を表明していただくことを期待しており、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 上村俊之氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、公認会計士および税理士としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 鈴木良和氏は、弁護士資格を有しており、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (4) 上村俊之氏および鈴木良和氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 5. 小林暢比古氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年3カ月となります。
 6. 当社は、小林暢比古氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
 7. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償請求の限度額は、各社外監査役について、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。小林暢比古氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。また、上村俊之氏および鈴木良和氏の選任が承認された場合には、同内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される監査役五味 秀氏、および本総会終結の時をもって辞任により退任される監査役田中敏夫氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議によることにご一任いただきたいと存じます。

退任監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
五味 秀	平成18年9月 当社監査役(現任)
田中 敏夫	平成20年9月 当社監査役(現任)

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア
地下1階 ソリッドスクエアホール

交通のご案内

J R 東海道本線・京浜東北線・南武線

J R 川崎駅下車 駅より徒歩 8 分

京浜急行

京急川崎駅下車 駅より徒歩 5 分



環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。

古紙パルプ再生紙を使用しております。